



管理組合だより

平成23年度 第9号
(通巻 第180号)
平成24年2月20日発行

***2 月度定例理事会 (H23 年度第 9 回) ***

・日 時	2月12日(日)	9時~12時
・場 所	3丁目集会所(センター集会所)	
・参加役員	理事13名・監事2名	合計15名参加

※今月から次年度役員候補のみなさんにオブザーバーとして参加いただいています

ブロック委員会を午後3時から1丁目集会所で開催しました。

参加者：1丁目3人 2丁目5人 3丁目8人 4丁目0人 合計16人

◇◇◇ 理事会での主な審議内容と報告事項 ◇◇◇

★施設・・・下記事項を確認しました。

- ◆エスカレーターの安全乗降アナウンス装置が故障しましたので緊急に交換しました。

見積り・・・363,458円

- ◆監視室入口のドアストッパーを交換します(老朽化のため) 見積り・・・40,000円

★会計(以下の細則変更は理事会承認事項です)

- ◆新会計システム移行に伴い以下の通り「会計処理細則の第6条」を変更します。(4月1日より)

- ・現行→「会計処理は、原則、現金主義によるものとする。現金の受入または支払のあった日を以って会計処理を行う」

- ・改訂→「会計処理は複式簿記とし、発生主義の原則に基づいて処理するものとする」

★規約・・・規約第29条1項の改訂案を検討しています。(総会議案として提案の予定です)

- ◆改訂提案の理由・・・毎年の役員登記に伴う手続き上の問題

- ・現行→「役員の任期は、選任された通常総会日から翌々年度の通常総会日までの2年とする。ただし、再任を妨げない。」

- ・改訂案→「役員の任期は、選任された通常総会日から翌々年度の通常総会日までの2年とし1年毎にその半数を改選する。ただし、再任を妨げない。」

★総務

- ・1月22日に監視室書庫に保管してある資料の整理を行いました。

※重要書類などの保管ルールを策定しています。

- ・総会議案書の読み合わせと総会までの大まかなスケジュールなどを確認しました。

★管理組合費滞納者の状況

(単位：円)

項目	11月末		12月末		24年/1月末	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
当月分滞納	7	39,105	9	64,000	14	91,000
前月分以前滞納	18	324,500	12	227,210	14	283,710
長期滞納等	7	1,559,500	7	1,561,000	7	1,572,500
合計	32	1,923,105	28	1,852,210	35	1,947,210

★次年度役員候補を選出しました

・1月15日（1丁目集会所に於いて）新ブロック委員69名参加いただき新役員候補を選出しました。（候補者氏名は次号管理組合便りで掲載させていただきます）

★1月27日（金）監視室警備員が最終電車の遅れを勘違いしたために電車到着の前にドーム下部扉を施錠してしまい最終電車で到着された十数名の方がドームへ入ることができず寒空の中、解錠までの間待ちぼうけされるというトラブルが発生し大変なご迷惑をおかけしました。

今後このような事態が発生しないよう監視会社へは強く申し入れしておきました。

誠に申し訳ありませんでした。

★地デジ助成金の件

昨年来、地デジ改修に伴う助成金の申請（9月：陳情書 11月：請願書）を上野原市宛行っていました。1月30日に市長を訪問し残念ながら補助金は支給されないことを確認しました。

元来この助成金制度ができる前に施設改修を終了した共聴組合は補助金の対象外ということになっていましたが、それでもなんとか助成してもらえないかという考えのもと陳情書・請願書の提出を行いました。決まり事を覆すわけにはいかないということで今回の結果となりました。

管理組合として最善の努力をしたつもりではありますが組合員のみなさまのご要望に応えることができなかったことをお詫びいたします。（上野原市長からの回答書・・・次ページをご覧ください）

参考・・・（平成21年11月：コモア地デジ改修完了 ～ 平成23年3月：市の助成金制度発足）

★自治会合同の茶話会内容（管理組合関連部分抜粋）

・ブロック委員会の開催頻度について、隔月開催となっているが何故か？

それまでは毎月開催されていたブロック委員会ですが昨年度のブロック委員会開催の折、理事会で「隔月開催はどうか？」と提案しブロック委員のみなさんのご意見を確認してからにしようということになりました。

隔月開催提案の理由としては、委員会の内容が殆どにおいて「管理組合便り（理事会報告）」の説明と委員のみなさんのご意見やご質問を受けるとということと、みなさんご多忙の中ご参集いただける人数が会を追う毎に減少し最悪の時は20名弱（87人中）という状況でした。このようなことを総合判断して隔月でもいいのでは、と提案した次第です。ブロック委員のみなさんのご意見も過去の経験者などおられましたが、隔月開催でも何ら問題ないのでは・・・などの意見があり理事会として隔月開催を実行しました。尚、次年度は改めて意見をお聞きしながら再検討する予定です。

◆3月度のブリッジ保守点検日

○エレベーター	1回目	5日から9日のいずれか1日	日程が確定しましたら、上部・下部ステーションの掲示板に貼り出します。 ご協力をお願いいたします。
	2回目	19日から23日のいずれか1日	
○エスカレーター	1回目	1日から2日のいずれか1日	
	2回目	12日から16日のいずれか1日	

公式サイト「コモアの風」のパスワードは自治会の回覧板に貼付されていますのでご確認ください

【編集後記】

春は名だけの風の寒さやー。早春譜の歌のように節分もとっくに過ぎたというのに寒い毎日です。あと一度くらいは雪かきをするような気がします。それでも庭の隅に踏の臺を見つけたり毎年同じ場所から球根の芽がでてきたり、今インフルエンザが大流行とか。うがい、手洗い心がけましょう。皆で明るい春を迎えましょう。 J.M.



コモアしおつ団地管理組合法人
電話：0554-66-3486
発行責任者：代表理事 板坂 定弘
コモアしおつ公式サイト：
<http://www.commore.jp>

上企第23-717号
平成24年2月17日

コモアしおつ団地管理組合法人
代表理事 板坂定弘様

上野原市長 江口英雄



『地上デジタル波「共聴施設改修」に伴う助成金交付陳情書』
について (回答)

平素は、本市行政各般にわたり御理解御協力を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、平成23年11月22日付けで提出されました標記文書に対して、次
のとおり回答します。

記

自主共聴組合地デジ改修補助金予算につきましては、平成22年第4回定例
市議会において議決され、それを受けて平成23年3月に補助金交付要綱を公
布したところです。

一方、貴管理組合では、地上デジタル波受信のための「CATV共聴施設」
の改修が平成21年12月にすべて完了されております。

このことから、市としましては、予算議決以前並びに補助金交付要綱制定以
前の行為に対して遡及して助成金等の支出を行うことは、財務執行上適当でな
いと判断しました。

このような経過から、このたびの貴管理組合の御要望には添えかねる旨をお
知らせいたします。

★第13回施設問題協議会

- ・平成23年12月21日(水)に上野原市役所にて開催しました。
- ・参加・・・「上野原市役所 8名」「管理組合(理事長・副理事長・施設理事) 4名」「自治会 4名」
- ・内容については次ページをご参照ください。・・・管理組合部分のみ抜粋です。

第13回施設問題協議会（管理組合部分のみ抜粋）

（平成23年12月21日（水）10:00～12:00 於：上野原市役所会議室）

1. (管) 上野原市役所行政放送に関して、コモアとしては現在下記理由につき保留中だが市としての対応は？
 - (1) 費用が約200万円掛かること。
 - (2) 行政放送を視聴する人、希望する人がどれほどいるか現時点で不明であること。
 - (3) 市の行政放送だから市が費用負担すべき・・・との意見があること。
 - (4) 配信の際に施設の管理などを誰がやるのか・・・という問題があること。(市) UBCに加入していれば視聴可能だが平成23年11月末でUBC加入世帯は5,400件で未加入が4,600件となっており上野原全体でも大半が視聴できない環境にある。
来年はインターネット配信も予定しているのでTVだけではなくパソコンでの視聴も可能。
市の費用負担による配信は現時点では考えていない？（明確な回答なし）
(管理組合として要望・・・コモアとして実行の可否は別として検討依頼)
パソコン未使用世帯に対する対策として市が版權を所有しているDVDを貸し出すなどの対策は検討できないか？貸し出し可能であればダビングして希望者貸し出しも考えられるか？
(市) 良いアイデアなので検討する。
2. (管) 汚水柵工事の進捗について、現時点での状況を知りたい。
(市) 修繕対象全587戸中454戸が完了。残り133戸
この1年では23戸完了・・・この状況では後5～6年は掛かりそうだが予算の関係でご了承いただきたい。
尚、現在の汚水柵は材質・構造を改善してあるので従来の汚水柵に比べて木の根の進入はしにくくなっている。
3. (管) ドーム下部避難路及び通称アカミチの雑草処理について、市の「帰属」「管理」となっているの
で市で処理をお願いできないか？
現在、「避難路」は管理組合「アカミチ」は自治会で雑草処理を行っている。
(市) 市内各地でもそれほど費用がかからないものについては地元でできるものは地元で処理していただくようお願いをしている。については是非コモアでの処理をお願いしたい。
ドーム底地周辺の雑木伐採については費用も掛かるので市（建設課）で行うこととする。
(管理組合として回答)・・・今後「避難路」「アカミチ」についての雑草刈りは管理組合で行う。
4. (管) 四方津駅バリアフリー化推進に伴い市として早急にJRへの働きかけを行ってほしい。
（民間レベルでのJRへの働きかけはなかなか困難であるため）
(市) 駅周辺整備課としては既にJRには働きかけを行っている。
駅乗降客の基準が5,000人から3,000人に引き下げられた事でJRとしても今後10年間で（平成32年までに）バリアフリー化を実施しなければいけないことが義務付けられた。
市としても財政問題の絡みもあるので市の財政部局との調整もあるが、いずれにしても今回提出された「四方津駅周辺バリアフリー基本構想（素案）」を受けて検討を開始しているが長期総合計画の中で位置づけて実行していく。
この基本構想に対し行政としても速やかに回答しなければならないので推進のための良いきっかけができた。
5. (管) コモアブリッジの市への移管について現段階での市の見解をお聞きしたい。
(市) 平成18年6月13日に口頭ではあるが、市の回答として「コモアブリッジの移管受け入れはできない」という事を申し伝えてありこの考え方は現在も継続している。